

京丹後市男女共同参画審議会資料

- (1) 令和 5 年度及び令和 6 年度の主な動きと取組
- (2) 第二次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況
＜別紙：参考資料 1 ・ 2＞

令和 6 年 1 0 月 1 1 日

市民環境部 市民課

令和5年度事業実施報告①

NEW

理工系分野のジェンダーギャップ解消事業

- ・講演会の実施
- ・女子中高生向けプログラミング講座の実施

継続

男性の育休取得促進事業

- ・育休HANDBOOK活用セミナーの実施
- ・事業所向けセミナーの実施
- ・育児休業ハンドブックの増刷、配布
- ・事業所アンケートの実施

継続

男女共同参画セミナーの開催

- ・男女共同参画セミナーの開催



事業	内容
理工系分野のジェンダーギャップ解消事業	①「京丹後から可能性無限大！これからの手に職といわれるITにふれてみよう ～進路選択のジェンダーギャップを解消するために～」 講師：斎藤明日美（特定非営利活動法人Waffle） [参加人数 64人] ②WaffleCampホームタウンin京丹後（プログラミング講座） 講師：禰屋希氏（特定非営利活動法人Waffle） [参加人数 6人]
男性の育休取得促進事業	【育休HANDBOOK活用セミナー】 ①子育て世帯のお金の話～夫婦会議® のすすめ～ 講師：宇田川優子氏（LifeDesignWorks） [参加人数 6人] ②カジークジ 講師：高木駿氏（（一社）チーム主夫ラボ） [参加人数 10人] 【事業所向けセミナー】 ③わが社の男性育休事情 講師：和田直樹氏（有限責任事業組合まちの人事企画室） [参加人数 29人]
男女共同参画講セミナー	「誰もがいきいきと暮らすために～暮らしの中にある男女の役割や機会の差～アンコンシャス・バイアス講座」 講師：萩原なつ子氏（独立行政法人国立女性教育会館理事長） 参加：34人

令和5年度事業実施報告②

継続

相談支援

- ・カウンセラーによる女性相談 年間12回開設
- ・女性相談啓発カードの配布

継続

啓発事業

- ・デートDV防止講座を市内全中学校、高等学校等で実施
- ・各種出前講座の受注において、男女共同参画推進の啓発事業実施
- ・児童生徒へ男女共同参画啓発冊子の配布
- ・女性に対する暴力をなくす運動



事業	内容
デートDV防止講座 (市単独)	・ 峰山中学校 2年生82人、教員4人 ・ 大宮中学校 2年生83人、教員4人 ・ 網野中学校 3年生90人、教員3人 ・ 丹後中学校 2年生40人、教員3人 ・ 弥栄中学校 3年生32人、教員4人 ・ 久美浜中学校 3年生63人、教員3人 参加計：生徒390人、教員21人 ・ 女性連絡協議会理事、人権擁護委員の聴講 34人
デートDV防止講座 (市単独・取組紹介)	・ 丹後緑風高校 久美浜学舎 全学年94人、教員4人 ・ 丹後緑風高校 網野学舎 3年生85人、教員4人
デートDV防止講座 (京都府と共催)	・ 青少年健全育成協議会 33人 ・ 市教員人権研修 298人
デートDV防止講座 (京丹後市職員まちづくり出前講座 男女共同参画について)	・ 峰山高校 1年生 190人、教員6人 - 講師：周藤 由美子氏（ウィメンズカウンセリング京都）
出前講座 防災ワークショップ	・ 峰山高校 1年生 20人 ・ 弥栄町鳥取公民館 19人
男女共同参画啓発冊子の配布	・ 京都府女性の船「ステップあけぼの」京丹後支部 40人 ・ 母子寡婦福祉会 サロン 31人
女性に対する暴力をなくす運動	市内の全小中学校を通じて下記の学年に配布 小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生、中学校3年生 ①街頭啓発：女性連絡協議会とともにマインにて実施 ②市役所庁舎にて、啓発コーナーの設置

令和6年度事業予定

継続 理工系分野のジェンダーギャップ解消事業

- ・女性が活躍する市内製造業事業所での職場体験会

NEW 男女共同参画視点の防災事業

- ・男女共同参画視点の防災について考えるワークショップの開催

継続 男性の育休取得促進事業

- ・「男性のための育休HANDBOOK」を活用した啓発
- ・事業所アンケートの実施

継続 啓発

- ・デートDV防止講座を市内全中学校で実施
- ・児童生徒へ男女共同参画啓発冊子の配布

継続 相談事業

- ・カウンセラーによる女性相談 年間10回開設
- ・女性相談啓発カードの配布

事業	内容
理工系分野のジェンダーギャップ解消事業	「職場体験会～3Dプリンターでものづくり&工場見学～」 女性エンジニアが多数活躍！ものづくり最先端「積進」に行こう。～最先端のものづくり工場見学や女性エンジニアのお話も聞けるよ～ 参考：参加人数 15名（4回実施 各回3～4人）
男女共同参画視点の防災事業	女性連絡協議会と連携し、市と同協議会が共催する人権・男女共同参画啓発イベント「ハートフルフェスタみんなのつどい」のメイン事業として、講座やパネルディスカッションなどを行い、防災を切り口に地域に女性が参画するきっかけとする。
男性の育休取得促進事業	「男性のための育休HANDBOOK」を活用した啓発 ・母子手帳交付時に配布 ・令和5年度より始めた市民課のInstagramとFacebookの活用 ・ホームページのリニューアルにより多言語化に対応 ・事業所アンケートの依頼とともに紹介
デートDV防止講座	①市内全6中学校で実施 ②峰山高校で実施（府共催事業） 講師：周藤由美子氏（ウィメンズカウンセリング京都） ③母子寡婦福祉会からの出前講座の受注
男女共同参画啓発冊子の配布	市内の全小中学校を通じて下記の学年に配布 小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生、中学3年生

重点目標の進捗状況

■重点目標の設定（計画P53～P55）（参考資料2）

計画の実効性を高めるため、基本目標ごとに成果目標の設定を行い、事業の実績等を把握することにより、成果を客観的に把握します。計画に掲げた個々の取組内容の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。

■基本方針1 思いやり深まるまちづくり

【課題の認識】

- ・家庭内での固定的な性別役割分担の意識を見直し、男女が互いを尊重し合って協力できるよう、男女の意識改革や男性の長時間労働の是正等の環境づくりが重要である。
- ・子どもが幼い頃から男女共同参画の意識を育むことのできる環境が必要である。

【主な取組み】

- ・幼少期からの男女共同参画学習機会を提供するため、小中学校へ男女共同参画啓発冊子を配布した。
- ・男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画に対する意識啓発を進めた。
- ・人権映画会、講演会、高齢者大学人権講座（テーマ：「外国人の人権」や「人とのつながりを考える」など）、幅広い年齢層に人権について学ぶ機会を提供した。

【主な重点目標】

No.	指標	H27年度策定時	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R7年度最終目標値
1	男女共同参画啓発パンフレット作成・配布	年間1冊作成	年間4冊配布	年間4冊配布 年間1冊作成	年間4冊配布	年間1冊作成
2	男女共同参画セミナー開催数	5回	6回	14回	14回	6回
3	人権学習会の開催数	17回	13回	16回	18回	17回
4	人権学習会への参加者数	1,960人	1,114人	1,015人	1,515人	2,000人

■基本方針２ 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり

【課題の認識】

- ・男女の多様な意見を市政に反映できるよう関係団体に働きかけるなど、女性の参画を促進することが求められる。
- ・多様な年齢層の男女が相互に協力し合い活力ある地域づくりを進めていくためには、誰もが参画しやすい環境づくりが重要である。

【主な取り組み】

- ・市職員の男女比は、消防や病院、保育所など、業務の特性上偏りがあり、目標達成するのは難しい面がある。管理職の女性登用率は、やや下がったが、3割を維持している状況。
 - ・男性の育休については、新規採用職員研修等での制度説明、妊娠届出等で把握した職員に対する個別説明の実施している。
- 問い合わせが増え、利用も少しずつ増えていると感じているが、全体の取得率ははまだ低い。
- ・部局長会議等で審議会の女性登用についての働きかけ、年度内に複数回に渡る調査をなど全庁的に取り組みに努め、女性委員の比率が大幅に上昇した。

【主な重点目標】

No.	指標	H27年度策定時	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R7年度最終目標値
6	管理職（課長補佐級以上）への女性登用率（市職員）	31.5%	32.3%	32.3%	31.4%	35.0%
7	男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）の取得率（市職員）	-	出産 60.0% 育児 40.0%	出産 52.4% 育児 23.8%	出産 68.4% 育児 31.6%	100%
8	審議会等における女性委員比率	26.0%	29.9%	37.2%	38.3%	40.0%

【管理職への女性登用率】

時点	職員数		課長補佐級以上	比率	病院・保育所・消防職を除く課長補佐級以上	比率
R4 .4.1	男	507人	155人	67.7%	104人	79.4%
	女	528人	74人	32.3%	27人	20.6%
	計	1,035人	229人		131人	
R5. 4.1	男	502人	162人	68.6%	104人	78.8%
	女	513人	74人	31.4%	28人	21.2%
	計	1,015人	236人		132人	

【審議会等における女性委員比率】（参考資料2）

	R4年度	R5年度
女性委員比率	37.0%	39.4%
目標値40%に届いている審議会の数（全審議会数）と割合	20（37） 54.1%	22（38） 57.9%
目標値40%に届いていない審議会の数（全審議会数）と割合	17（37） 45.9%	14（38） 36.8%

※参考資料2の数値は、基準日を設けず、年度内に在籍している委員の数で算出しています。
上記「主な重点目標」は、計画の規定より年度末（3月31日時点）の集計を掲載しています。

■基本方針3 寄り添い支え合うまちづくり

【課題の認識】

- ・男女がともに健康で仕事と育児を両立し、安心して子どもを産み育てられる地域づくりが必要である。
- ・ひとり親や障害のある人等、多様な立場にある人たちが生き生きと社会参画できるまちをめざすことが必要である。
- ・家庭や地域の支援だけでは解決が困難な課題に対し子育て支援や福祉サービスの充実等を図り社会全体で支えていくことが必要である。

【主な取組み】

- ・「学習を行う保険事業(No.13)」では、男性の育休取得についての情報提供や交流を取り入れるなど、内容の充実を図りながら実施。
- ・女性の健診では、熱中症対策、コロナウイルス感染症等の感染予防に努め、安心安全に受診していただける環境を整えた。職場での受診を理由としたキャンセルも見受けられ、職域での検診が少しずつ充実してきていると思われる。
- ・ゲートキーパー研修は、計画通り5回は実施予定としている。隔年実施のこころの健康づくり講演会を9月に実施し普及啓発を図っていく。
- ・市国際交流協会と連携し、国際理解・多文化共生啓発事業として、各種イベント、講座の開催等を行っていく予定。
- ・楽しみながら外国語を学べる機会を提供していく予定。
- ・ひとり親同士の交流として、いきいきふれあい事業・クリスマス会・ボウリング大会・北部母子部交流会、北部ブロック懇話会・子どもゆめ基金助成活動事業（研修旅行）

【主な重点目標進捗管理】

No.	指標	H27年度 策定時	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R7年度 最終目標値
13	「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の開催数	12回	12回	14回	12回	12回
14	乳がん検診の受診率	47.4%	49.5%	50.8%	49.6%	50.0%
15	子宮がん検診の受診率	43.8%	43.1%	44.7%	43.9%	50.0%
16	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数	33回	出前講座1回 研修6回	講演会1回 研修6回 出前講座1回	研修8回 出前講座2回	講演会1回 出前講座5回
21	国際理解・多文化共生講座の開催数	年8回	年12回	年8回	年9回	年7回
22	多言語対応人材の育成者数（英語講座等を通じて人材育成）	138人	11人	46人	53人	120人
23	ひとり親同士の交流機会数	年2回	年2回	年6回	年5回	年4回

■基本方針4 人権が尊重されるまちづくり

- 【課題の認識】
- ・配偶者や恋人からの暴力（DV、デートDV）等は、家庭内の問題、男女間の個人的な問題であると捉えがちであり、周囲が気がつかないうちに、被害が深刻化しやすい傾向にある。
 - ・「どこに相談すればよいかわからない」という人が多く、誰にも相談できずに、被害が潜在化しやすくなっている。
 - ・若年層に対し、DVに対する正しい知識を持つこと、適切な対応を図ることを周知啓発し、あらゆる暴力を未然に防ぐための取り組みが必要である。

- 【主な取り組み】
- ・警察や関係機関と連携を図り、人権、犯罪被害者支援相談窓口の啓発に取り組んだ。
 - ・カウンセラーによる女性相談、市民課職員による電話相談等を行いDVの悩みをもつ市民の心のケアに努めた。
 - ・国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」の期間に、街頭啓発やDV防止の啓発展示を行い、普及啓発活動を行った。
 - ・市内の中学校及び高校でデートDVについての理解を深める講座を行った。（中学校6校、高校3校）
 - ・外国人の人権を中心にしたテーマで、多様性、LGBTQについて講演会を開催し、市民へ意識啓発を図った。

【重点目標進捗管理】

No.	指標	H27年度策定時	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R7年度最終目標値
24	DVを経験した市民のうち、どこに相談したら良いかわからなかった市民の割合（住民意識調査結果）	13.6% 調査は平成26年度	（調査なし） ※R6年度調査予定	（調査なし） ※R6年度調査予定	（調査なし） ※R6年度調査予定	0.0%

【女性相談件数】

	R4年度			R5年度		
	DV	DV以外	計	DV	DV以外	計
カウンセラーによる女性相談	17件	6件	23件	23件	0件	23件
電話相談（市民課職員対応）	6件	7件	13件	3件	9件	12件
来所・訪問（市民課職員対応）	7件	2件	9件	9件	2件	11件
計	30件	15件	45件	35件	11件	46件